

平成21年9月定例教育委員会会議録

平成21年度塩尻市教育委員会9月定例教育委員会が、平成21年9月25日、午後1時30分、塩尻総合文化センター、大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 10月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 「全国短歌フォーラム in 塩尻」の投稿状況について
報告第5号 市議会9月定例会報告について
報告第6号 10月1日付けの人事異動について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則
議事第2号 塩尻市立図書館管理規則の一部を改正する規則
議事第3号 全国学力・学習状況調査の公表について
議事第4号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について <非公開>
議事第5号 教育委員会の自己点検評価について

5 その他

- その他第1号 「豊かな心を育む市民の集い」について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	田 中 佳 子
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	小 島 賢 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男	図書館長	内 野 安 彦

スポーツ振興課長
人権推進室長

青 木 隆 之
小 穴 利 美

男女共同参画課長
教育相談員

畠 山 伸
平 林 袈 裟 雄

○ 事務局出席者
教育企画係長

青 木 正 典

1 開会

百瀬委員長 ちょうど定刻でありますので、ただいまから9月定例教育委員会を開きます。よろしくお願いいたします。それでは、次第にしたがひまして、2番、前回会議録の承認からお願いいたします。事務局からお願いします。

2 前回会議録の承認

青木教育企画係長 前回8月定例教育委員会の議事録につきましては、それぞれ御確認をいただいておりますので、本定例会終了後、それぞれ御署名をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

百瀬委員長 委員の皆さん、よろしゅうございますか。それでは、そのようにお願いします。3番、教育長報告に入ります。はじめに、教育長から総括的にありましたらお願いします。

3 教育長報告

御子柴教育長 できるだけ短時間で済ませたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。短歌フォーラムがいよいよ明日に迫って、続いて、ふるさとまつり、50周年記念式典等々あるのですが、特に担当課においては、準備を着々と進めていただいているところで、御苦労さまですがよろしくお願いいたします。全国規模のイベントでありましたり、また、いろいろ今年はプラスアルファの趣向も凝らしているということですので、ぜひ成功させたいものだなと思っております。よろしくお願いいたします。

また、人事異動の内示が今日ございました。あとで、また報告していただきますが、かなり部内に異動者がいるということです。いわゆる異動の効果と言いますか、活性化であるとか、新鮮さを出すという意味でも、ぜひ活きる方向でやってほしいなと思っております。

あと、今日出ます全国学力・学習状況調査の結果について、公表の段階に来ております。

また、もう1点、塩尻市でも大変力を入れてきております不登校対策についてですが、県のほうでも最大の課題として捉えるということです。その検討委員会が9月16日に立ち上がり、私も出て来いということなので行ってまいりました。塩尻市の行っていることについても発表をしたり、また他市町村等の様子なども知ったわけですが、これまでも増して具体的で、かつ、各学校への心を寄せたと言いますか、そういう支援をしていくことが求められているのだなと感じております。時間が限られておりますので、よろしくお願いいたします。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 ありがとうございました。

それでは、報告第1号に入りますが、主な行事等報告についてであります。すでに、委員の皆さんに資料をお渡ししてありますので、何か質問があれば出していただくということで、事務局からの説明は省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。何かございましたらお願いします。資料1ページ、2ページの部分でありますか。

村田委員 こども教育部の国際ワークキャンプなのですが、非常にいいことだとは思うのですね。このあたりって、何と言うのかな。これは塩尻市単独の企画なのか、例えば海外から1人で来るわけもないかなというような気がしていて、そのあたりの運営について教えてください。

百瀬委員長 では、よろしくお願いいたします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） この部分につきましては、NPO的な団体がございます。そちらが受け入れ先になって、塩尻駅に何月何日に来てくれということで斡旋をしております。今

回は、7カ国全員が集まりました。数年前は、1カ国来なくてそのまま行いました。しかも、ワークキャンプということですから、今回来た方については、次はそのまま新潟県のほうへ行って土木作業に従事するという事です。今回は語学に係る部分をメインにして行い、柏茂会館に宿泊ということでございます。ホームステイも昨年から行われ、子どもたちにとっても大変、外国人との交流が違和感なくできるというようなことが養われてきているということでございます。

村田委員 つまり、こういうことを企画しているNPOがあって、暗に日本全国というか、賛同してくれるところに対して一つやっていく。塩尻市に来る前に、基本的に子どもたちはコミュニケーションは図れているというように考えてよろしいのですか。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 塩尻市に来る前にですね。

村田委員 はい。ここに。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） どこから来るかということについては、顔写真とかそういうものはありません。コミュニケーションというか、事前の接触はしておりません。

村田委員 ちょっと私が捉え違いをしているのかもしれませんが、塩尻市が終わったら新潟へというお話がありましたので。子どもたち自身は、日本全国、いくつか回るのかなという認識だったのですが。

百瀬委員長 すみません。これは、大人ですよ。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 大人です。

村田委員 大人ですか。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 大人です。申し訳ございません。大人の方が来て、子どもたちの授業を教える。または、ゲームをして国際交流を図っていくというような内容です。子どもではございません。申し訳ございません。

村田委員 わかりました。

百瀬委員長 よろしいですか。

村田委員 はい、結構です。

丸山職務代理 私は、その交流を実際に東小学校で拝見しますが、すごくいい企画だと思いました。小学校というふうに書いてありますが、中学校に行く日程とか、そういうようなことは来年とか再来年に向けては考えていなくて、全部、小学校ということでしょうか。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 一応、今回につきまして、8月21日から9月4日という日程で、各小学校、それぞれ1校ずつというようなことで考えさせていただいております。今現在について、ワークキャンプを取り仕切っている事務局と中学校まで広げられるのかどうか、また、学校でも、大変忙しいカリキュラムの中なものですから、1日入れていくのはなかなか難しいというようなこともお聞きしておりますので、今後、もし可能性があるのならば、中学校まで広げていくような検討もしてまいりたいということでお願いします。

百瀬委員長 何か1枚くらいで全容のわかるような資料があれば、コピーでもしていただければ。あとでいいのですけれども。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） わかりました。

百瀬委員長 ほかにございますか。いいですか。では、次にまいります。

○報告第2号 10月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号、10月の行事予定であります。これにつきましてもすでに委員の皆さんに渡っておりますので、特に質問があればお受けするという事で事務局の説明を省略いたします。あるいは、事務局のほうから補足、あるいは訂正等がありましたらどうぞ。

丸山職務代理 例年ですと、中学校の文化祭への参加、訪問がありますが、今年はないのでしょうか。

百瀬委員長 お願いします。その辺。

青木教育企画係長 本年につきましては、中学校の文化祭は10月2日にございます。実は、こちらを入れなかったのは、昨年までは、皆さん全員でお揃いになって、たまたま、全部の学校を回られたということで、非常に御負担も大きかったということをお聞きしております。そこで今年の文化祭は、どういう形で皆さんに行っていただくかということをお話をしていただければと思ひ一応、特に入れてはございませませんが、一応、10月2日で予定は入っておりますので、御了解をお願いしたいと思います。

百瀬委員長 後ほど、協議会のところでのということですね。日程的には10月2日と。ほかに。

田中委員 10月29日なのですけれども、主管指導主事訪問と小学校合同音楽会と重なった時間にあるのですけれども、これは、どちらのほうに先に伺うか、どうでしょうか。

百瀬委員長 これも、後ほど。

青木教育企画係長 そうですね、日程の関係は、また後ほどあわせてお願いします。

百瀬委員長 あとは、よろしいですか。定例教委は23日ということになりますが、よろしいですね。それでは、急いで申し訳ありませんが、合同音楽会等についても、また、後ほど事務局のほうから連絡をしていただきますのでお願いします。

それでは、次へ移ります。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号、後援・共催について。これにつきましても、記載のとおりということで説明を省略させていただきますが、質問等ございましたらお願いします。資料4ページです。何か補足事項ありましたら、事務局から。

よろしいですか。それでは、次へ進みます。

○報告第4号 「全国短歌フォーラム in 塩尻」の投稿状況について

百瀬委員長 報告第4号、全国短歌フォーラム in 塩尻の投稿状況について。これにつきましても資料5ページに投稿者数、投稿数、あるいは、見て歩き参加者、それから、その推移等の資料を出していただきましたが、質問等ございましたらお願いをしたいと思ひます。特に、事務局から説明を加える部分がありましたらお願いしたいのですが。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 今回、第23回大会が開かれまして、投稿数も2割方多くなって281人増です。投稿者数です。翌日の見て歩きについても、久しぶりに。

百瀬委員長 すみません、次長さん。表の数字は説明いただかなくてもよいです。見える前に今日は時間がないものですから、短時間でということをお願いをしまして。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） では、やめます。

百瀬委員長 特にとということがなければ、それでお願いします。

丸山職務代理 今、御説明がありましたように、非常に増加をしている、その原因としましてどのように努力をされたとか、そういうことがあればお聞きしたいと思います。

百瀬委員長 では、その点について。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 実行委員長の塩原中央公民館長以下、かなり、結社に呼びかけをしたというのが一番ではないかと思ひます。

丸山職務代理 毎年、広報の仕方に工夫がということをいろいろと申し上げておりますけれども、そういうことを出されたということで、大変喜ばしいことだというふうに思ひますし、また、今年い

ろいろなお蕎麦出店とかの企画がありますので、来年、再来年に向けて期待できるかなと思います。
ありがとうございました。

百瀬委員長 ほかによろしいですか。それでは、ありがとうございました。

○報告第5号 市議会9月定例会報告について

百瀬委員長 報告第5号、市議会9月定例会報告について。これは、今日、資料をいただいてありますね。では、これについては、加藤次長。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、別冊で報告第5号をご覧いただきまして、表紙でございます。9月定例会につきましては、1号議案から、それぞれ番号が飛んでおりますけれども39号までの議案が、9月24日の最終日にすべて原案どおり可決されております。26号から29号につきまして財産の取得という部分がございますけれども、これにつきましては市民交流センターの備品関係、それぞれ入札が行われたということでございまして、2,000万円以上の物品については議会の議決が必要ということですので議会議決を経たものでございます。

それぞれ、あと、報告13号につきましては、文化財団に係る経営状況、また、一般質問についての部分については、次ページ以降、2ページからそれぞれ記載になっております。今議会におきましては、特に大きな課題、問題点についての議論等はございませんでした。今、実際にございましたのは、新教育長がかわられてどのような形で教育を進めていくのかというようなことが、五味東條議員からの御質問でございます。また、今、話題となりました小学校英語活動の状況等々について御質問をいただき、下に答弁の内容ということで記載になっております。新教育長の方針として、ゆとりと詰め込みについては、各々の利点を活かしながら生徒、児童の個性にびったり応じるよう両面から指導をしていくのが大切だというような部分で御答弁をさせていただいております。

全国学力テストの関係につきましては、2、3ページの鈴木明子議員から改善につながる機能があるとは思えないがどうかというようなことについて、御質問の中では、学校運営上の課題が明らかになるということと、学力向上に向けた具体的な実践を行って、それぞれ教員の配置等にも教育委員会は工夫しているというような御答弁をさせていただいております。

また、5ページでは、最近、マスコミ等でも賑わせている薬物対策ということで、今井議員の御質問がございました。塩尻管内においては、平成21年7月までに2件、4人が、これは成人でございすけれども検挙されているということで県内の状況を含めて御説明をさせていただきました。また、小中学校での薬物に係る授業、指導については、どのような形で行っているかということについても御答弁をさせていただいたところでございます。

また、中村努議員につきましては、今、新型インフルエンザに係る部分で、保育園ではどうしているのかということです。仕事を休めないということでございますが、保護者への対応という部分で、原則的には③番の回答欄にございますが、特定の保育園で受け入れていくような配慮をしていきたいということです。また、あわせて一番下段にございますけれども、対策本部との協議をしながら方針を定めていきたいというようなことで答弁をさせていただきました。

また、7ページでございすけれども、青柳充茂議員、教育の環境の向上についてということで、課題のある児童によって教員の手が取られているため不公平感を生んでいるというような内容でございす。当市におきましては、事務の効率化、また、合理化、簡素化等を図りながら県費職員に加え、市費の職員の加配もさせていただいているということで、今後の実情にあわせて適正な配置を務めていきたいというようなことを回答させていただきました。

また、永田公由議員におきましては、子どもを守る条例についてということでございまして、条例批准以来、条例化が進んでいるところもあるけれども、市としてはどうかということでござい

す。現在、児童虐待などについては家庭教育室、申し訳ございません、答弁の中、家庭教育室の室が間違っております。部屋の室でございますので、申し訳ございません、誤字がございますが、ここで対応をさせていただいていると。運用状況、また、成果を確認しながら、必要性があれば制定していきたいというような答弁をさせていただいております。

あと、以後につきましては、それぞれ、学校施設の利用方法等々についてでございますので、こども教育部関係につきましては、以上でございます。

百瀬委員長 生涯学習部関係、特にございましたら。よろしいですか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） よいのです。

百瀬委員長 今回は決算議会というようなことで、そちらのほうの主だったと思います。それでは、またお気づきのことがございましたら、協議会等の場でも、また話していただければと思います。

○報告第6号 10月1日付けの人事異動について

百瀬委員長 次へ移ります。次第にございませぬが、教育長報告の中にございました、この10月1日付けの人事異動について、報告第6号という形で追加をして報告を受けたいと思います。これは、こども教育部長、お願いします。

御子柴こども教育部長 それでは、私のほうからこども教育部と生涯学習部あわせて、主なところだけ申し上げますのでよろしく申し上げます。1枚目の表紙にあります部長昇任につきましては、私どもの関係では、市民交流センターが新しく今度は教育委員会の管轄下になると思いますが、所長に今の準備室長の田中速人さん、それから、こども教育部長に、今、財政課長の平間さん。それから下のほうへ行きまして、私ですが協働企画部の専門官ということで異動になりますのでよろしく申し上げます。

あと、次のページの課長昇任、課長のところにつきまして、丸のつけてあるところがこども教育部、それから生涯学習部、それから今度、新しく市民交流センターに係る方々のところでございますので、ごらんいただきたいと思います。

課長補佐以下につきましては、該当するところに丸をつけてありますので、よろしく申し上げます。

2枚めくっていただいて配置表がありますが、この見方は四角く囲ってあるところが新しい方ということで見ていただければと思います。見にくいですが、そういうことでよろしく願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ありますか。よろしいですね。ありがとうございます。

それでは、以上で、教育長報告を終わります、4番の議事に入りたいと思います。

4 議事

○議事第1号 塩尻市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則

○議事第2号 塩尻市立図書館管理規則の一部を改正する規則

百瀬委員長 議事第1号、塩尻市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則及び議事第2号、塩尻市立図書館管理規則の一部を改正する規則、一括して議題としたいと思います。これにつきましては、前回の定例教委のその他事項のところの説明を受けておりますので、説明を省略させていただいて、その後の変更と言いますか、そういうような部分ございましたら、その部分についてだけ事務局から説明をお願いしたいのですが、よろしいですか。

青木教育企画係長 私のほうから、議事第1号のほうの塩尻市教育委員会事務局組織図の一部を改正

する規則の関係で、2点ほど変更点がございますので、お願いをしたいと思います。

百瀬委員長 6ページですね。

青木教育企画係長 そうです。6ページになります。その中で、第6条、後段になりますけれども、第6条の第3項(3)というところになります。塩尻市立博物館条例第2条に規定する塩尻市立平出博物館ということで、前回お示しした資料にはこのあとに自然博物館という表記がありました。塩尻市立博物館条例に規定します、いわゆる博物館相当の博物館は平出博物館のみということです。自然博物館については、こちらのほうの条例につきましては該当しないということで、削らせていただきましたのでよろしくお願いしたいと思います。

また、その下になりますが、第4項の関係で塩尻市公民館条例第2条に規定する公民館ということですが、前回の資料では、中央公民館という表記があったわけですが、中央公民館に並列します地区館、各地区の公民館ですね。そちらも第2条に規定する公民館であり該当になるということで、中央という表記を取らせていただきました。公民館ということで地区館もあわせての該当とさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

百瀬委員長 以上でよろしいですか。第2号の図書館のほうは。

内野図書館長 変更はないです。

百瀬委員長 変更はないですね。ということでございますが質疑等ありますか。よろしいですね。

それでは、議事第1号、第2号につきましては、原案どおりということでこれを議決したいと思います。ありがとうございました。

○議事第3号 全国学力・学習状況調査の公表について

百瀬委員長 次、議事第3号に入ります。全国学力学習状況調査の公表について、これを議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

加藤子ども教育部次長(教育総務課長) 説明については教育センターの平林先生をお願いしているわけでございますけれども、今、来られますので概要について先に説明させていただきます。

概要についてでございますけれども、4月21日、第3回目の全国学力学習状況調査が開催されております。市内、全小中学校が参加して、国、県の調査結果の公表を受け、本市の結果について概要をお示しするというところでございます。調査の概要については、ここに記載されておるご覧のとおりでございますけれども、2の(2)調査の対象学年と実施した学校数、児童生徒数につきましては、小学校6学年で、対象校9校、それぞれ全部の学校が実施して、638人の参加をもって行っております。また、中学校におきましては、両小野中学校を含んだ表示になっておりますけれども6校が学力調査を行ったということでございまして、全校で660名が参加をしております。内容につきましては、国語と算数、算数Aでございます。また、活用問題についてのB問題も行われているということでございます。調査結果、概要について、以下、平林先生がお見えになりましたので、それぞれ1ページの後段のほうから御説明のほうをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。前段のほう、1ページの調査結果から入っていただければと思います。お願いします。

百瀬委員長 すみません、その前に、平林先生、どうも御苦労さまでございます。前回、協議会でお示ししていただいてありますものですから、その後、表記を含めて変えたと言いますか、その部分について御説明をいただければと思います。時間がないものですから申し訳ないですけどよろしくお願い致します。

平林教育相談員 調査結果アは変わっておりません。

学習指導要領の領域別で見ると、延べ30領域中27領域は、すべて全国及び県の平均正答率を

上回っている結果でした。全国、または県の平均正答率を下回った3領域は次のとおりです。その3行を入れました。

百瀬委員長 そのあとを入れたと。

平林教育相談員 いえ、今、読み上げたところです。

百瀬委員長 今の部分ですね。

平林教育相談員 はい、全文変えてあります。

百瀬委員長 変わっておると。

平林教育相談員 はい。

次にウですが、ここも前段を入れました。昨年度、解答時間が不足したと回答した児童生徒の割合が高かったことから、平成21年度の調査は国で問題数や問題文の分量を減らす等の工夫をしたことにより、解答時間が十分でなかったと回答した児童生徒の割合が全国及び県・市ともに大幅に減少しました。平均正答率も全国及び県・市ともに、昨年度より高くなっています。以下同じです。

あと、小学校、中学校の部分は同じ内容です。

それから2ページ、中学校の国語についてですが、枠内はここが全文変わっております。

百瀬委員長 その囲みの中。

平林教育相談員 そうです。

百瀬委員長 全面的に書き替えたと。

平林教育相談員 はい。

それから、次の生活習慣、質問紙等のところは、文の入れ替え等がありますが、大幅には変わっておりません。

それから4ページ、(4)の上のところの3行、今年度は昨年度より小中学校ともさらに家庭学習の時間が減少しているというところを変えてあります。

百瀬委員長 (4)の上ですね。

平林教育相談員 はい、そうです。

百瀬委員長 要するに(3)の部分ですね。

平林教育相談員 調査結果となりました。家庭も含めた関係者で、児童・生徒本人が自覚して学習に立ち向かえるように、家庭学習の意義や時間の有効活用等について検討する必要があります。このところを入れてあります。

それから、(4)ですが、カの下のところ、ここも入れ替え、それから文が1、2文入っております。子どもたちの学力の向上には、基本的な生活習慣の定着と主体的な家庭学習の習慣化が大事です。そのためには、学校だけ、あるいは家庭だけでなく、学校と家庭と地域社会が連携して全市民的な取り組みの中で子どもたちの教育に当たっていくことが大事なことで考えられます。このところを入れました。

それから、4番については、ここは全く入っていなかったわけですが、4番を入れました。検証改善サイクルから見た方策。市内15小中学校では調査結果から課題をつかみ、子どもが伸びるための手だてを工夫する。工夫したら実践し、その結果として、どう変容しどう伸ばしたか、再び見返し、また、新たな手だてを考えるという検証改善サイクルを回して、個々の子どもへの学力向上に結びつけてきているところです。各学校では3年目の取り組みを通じ、継続的な検証改善サイクルが確立されつつあります。現在、各学校は今年度分析結果を生かして、自校の児童生徒への学力保障を図るという共通の目的意識を持って教育指導に当たっております。

(1) 全小中学校で、全校一斉読書の時間を設け、継続した読書活動をしてきていることが、設問の意味を正しく捉えて解答したり、記述問題の無答の減少につながっていたりしていると考えら

れます。今後も、全市的なこの読書活動の取り組みを継続し、確実に定着させる必要があります。

(2) 昨年度、小学校、式と計算において大きなばらつきが見られたもので、全小学校で、ドリルの時間を日課に位置づけ取り組んできたことが、算数A問題の好結果に結びついたと考えられます。今後も取り組みを継続し、さらに知識技能を確実に定着させる必要があります。

(3) 昨年来、活用力の向上を図るために、日常生活に関係づけた学習問題を設定したり、資料を用いて説明したりする学習活動を重視してきました。顕著に今回の結果に結びつきませんでした。今後も指導を継続して結果に結びつけたいと考えております。

(4) 調査結果を活かす観点から小中学校で指導の隙間を生み出さないように9年間の系統的な指導内容について検討し、中学校区ごとに小中一貫性のある教育を一層推進していく必要性があります。あ、い、う、え、お、か、までそこに加えてあります。以上です。

百瀬委員長 前回お示しいただいたものと変わった部分につきまして説明をいただいたわけですが、質疑等ありましたらお願いをいたします。いかがですか、どなたからでも。

丸山職務代理 前回よりも、非常に、理由とかそういうことに対して、結論がきちんと位置づけられているなというふうに思いますし、それから、今回の検証改善サイクルから見た考察は、非常にわかりやすい。この2年に向けて取り組んできた内容が何に基づいたかということがここに記録されているので、とてもわかりやすいかなと思います。以上です。

百瀬委員長 はい、ほかにありますか。

田中委員 児童・生徒質問紙と結果について、この集計表を前回、結果の考察として資料をいただいております。見させていただいたのですけれども、その中の、集計して考察していなかったものの中に、学習に対する希望や意欲など、あと、家の手伝いをしているか、学校生活が楽しいか、好きな授業があるか、大人のモラルについて意識しているか、いじめをしてはいけないと思うか、人の役に立つ人間になりたいと思うかなどの質問が、不登校のお子さんに対しても考察していくと、何か良い方向が見られるのではないかなと思ったのですけれども、この内容について考察するような、今後、考えはありますでしょうか。

百瀬委員長 はい、その点についてお答えいただけますか。

平林教育相談員 その部分についても公表文には現れていないのですが、それぞれ個々の質問紙の考察は行っておりますし、生かしていこうと考えています。

田中委員 悉皆調査ですので、そこであまり学校へ行きたくないとか、将来に希望を持ってないというところに丸をされたお子さんについて、その後、そういう面からの働きかけのようなものは学校内でされておりますでしょうか。

平林教育相談員 今、おっしゃられたように悉皆調査ですので、三者懇談、あるいは二者懇談というものを各学校では位置づけて、学習の結果とあわせた個票が文部科学省のほうから来ておりますので、それと一緒にやってきました。それで今後もやっていく予定です。それから、今おっしゃられた自己有用感と言いますか、そういう部分のことについては、各学校の考察というか公表の中に出てまいります。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中委員 引き続き、児童質問表のことについてなのですけれども、Bのほうの問題で、発表する力とか、文章を整理してまとめる力に少し課題が見られるということなのですけれども、それに向けて学校のほうでいろいろな取り組みをされていて、少しずつ成果が上がってきているようなのですが、お子さんのほうにこの質問表で聞いてみて、どのように受け止めているかということは、その質問表の中の11、12、13の中で話し合いの機会を持ったり、調べ物をして話し合ったり、発表しているかどうかという質問があったり、今している勉強は社会に

出て役立つだろうと思うかどうかということについて、社会に出て役立つだろうと思うかどうか、という質問でわかると思うのですけれども、このことについて学校のほうで学力テストの結果、こういう課題が見えてきたから、こういう勉強を多く授業の中で提示していこうという取り組みがあるという側面と、あと、お子さんがそれをどのように受け止めていて自分で自覚してそのように学習しようとしているかということについて、相関関係はどうだったでしょうか。

百瀬委員長 お答えいただけますか。

平林教育相談員 直接のお答えになるかどうかわかりませんが、自校のPDCAサイクルを回して、そのことについてどうだったかということについては、このあと、市の公表が終了した後、各学校で公表があります。その公表文は15小中学校全てが事務局に届くようになっています。

実は、市としても各学校についての考察というのはもちろんやるのですが、この公表の中に学校向けというものがうまくなじむかどうかというような部分の一つがあります。今おっしゃられたようなこと、それから教育課程をどう組んだかというような部分の考察等にしても、おっしゃられたような内容については、どうしても各学校ではやっていかざるを得ないことですので、やっております。今後の学校の公表文の中に、それなりに現れているのではないかなというふうに思います。以上です。

百瀬委員長 よろしいですか。今、それぞれの学校における結果の公表の部分については、教育委員会のほうへ届くわけですね。こういう形で公表したというようなものが。

平林教育相談員 届きます。

百瀬委員長 そういうものを委員に見せていただけるわけですね。その辺はどうなのですか。

平林教育相談員 去年は、委員の皆様配布するまではしなかったですが、ぜひご覧ください。

百瀬委員長 では、そのようなことでまたこの教育委員会として実態と言いますか、それは知ることができるということでしょうか。よろしいですか。

村田委員 先ほどの方もしてらっしゃるのですが、公表の内容をどうするかという話は、私は既にもうあまり興味がない。出せるところ、出せないところというものがあるだろうからということで。その問題よりも検証サイクルと新しく出てきましたが、それをどんな形でPDCAを回すということが基本だと思うのですが、そういう中で対策がとられているか。今の話を聞くと何となく学校単位でやっていますというウエイトが強いような気がするのですが、そこに共通的なものとかがきっとあるはずなので、学力向上に向けた対策というものがどのように進んでいくかということに少し着目をしていきたいなというふうに思っています。

少し話がありましたけれど、例えば、問題の中でAとBがあります。小学校は別として、応用力といった時に、応用力を高めるために何をしているのか、何をしようとしているのかということ、まず今後、聞きたいと思えますし、それから、先日の詳細なお話のところ、何と言いますか、成績分布というか四分位のものがありました。小学校においても既にもうDの生徒さんが25%ぐらいいらっしゃる。そういった辺りをどういうふうにカバーしていくのかというところを施策としてほしいし、それが学校単位に任せておいて良いのかどうか。それが学校単位でどれくらいの有意差と言いますか、差があるのかということも、やはり全体的に見てほしいですね。そのようなことがまずあります。応用力の件と少し遅れている子供たちに対してどうしていくのかという話です。

それと、生活習慣の話については今回も入っていませんが、親御さんから見た時に、自主的な、例えば中学になった場合の高校受験を控えての学習力と言って良いのかどうかわからない

けれど、点数を取るためのハウツーですね。その中で塾というのはもうかなり常識化していて、その中で、親とすれば塾へやっていたら安心だみたいな、行かせていて安心だというようなことがあるのですが、本当に塾の効果というものをどう見るかというようなことを、やはりぼくは明らかにしていくべきだと思うのです。内側の学校サイドだけではなくて、実際の子どもたちから見た場合の勉強している環境と言いますか。それをなぜ今回、追加していただけなかったのかということを確認したいです。

百瀬委員長 それでは今、質問のあった部分について、とりあえずお答えいただけますか。

村田委員 最後だけ。質問は最後です。

平林教育相談員 前後すると思いますが、はじめにD層の部分のことに、算数Aが非常に上昇したというふうに書いてあります。それで算数Aというのが基本と言うか、D層とも関係する部分であります。具体的にどういうことをしているかというのを一例だけ述べさせていただきます。家庭学習というような部分、ドリル学習と言うような部分ですが、これは家庭学習もドリル学習もそうですが、ただやっただけでは効果は上がりません。評価をした後、指導をしないと学力のばらつきはさらに増大する。それで評価するという部分ですが、焦点をつけて誤った理解の部分を修正してやらないとそこをクリアできないわけです。

そういうふうに行った結果の一例であります。最初の小数の割り算の単元テストにおいて平均が76点でありました。採点済みのテストを持ち寄り、つまずきの原因を検討した結果、次の点が明らかになった。3桁割る2桁で商の見当づけができていない。その後の計算が正確にできない。余りを正しく求められない。これは4年生の2桁で割る割り算で学習する内容である。四捨五入で求める位を正しくとらえられない。これは4年生のおよその数で学習する内容である。余りの小数点の位置が不明確である。これは5年の小数割る小数の学習で学ぶ内容である。それで文章題として0.6メートルで84円の水道のホース、1メートルの値段を求めることが難しい。2メートルで84円の水道のホース1メートルの値段は求めることができる。こういう分析をした後、それを補充するための教師手づくりの学習プリントを用意して、毎時間、算数の時間の後半10分間をそれに位置づけました。それを1週間連続で行い、その次の週のところでそのことについての習熟の結果を3回再調査した結果は、実施後87点でした。約10点くらいアップです。

というようなサイクルと言いますか、公表文のほうはドリル学習を位置づけというような部分で表現してありますが、そのような方法を各学校では、誤答分析をしてやっている。そういうようなことでやっております。

百瀬委員長 平林先生、発言中ですけれども、最後に質問のあった部分、塾のこと。それから、今のようなことは、ここの公表のなかにはないけれども、実際問題としてそれをやっている。だから、そういうようなものをまた何かの機会に私どもにお示しいただければ、今ここで個々にお話しただかなくてもよろしいかと思うのですけれど。きりがなくなりますので。

平林教育相談員 はい。塾の問題であります。実は塩尻市内の15小中学校の実態を見ますと、塾に行っている割合というものが一番低い学校は、行っている割合は2%です。その次が5%です。それから、高いほうは30%を超えているというような状況もあるわけですので、一概にその部分だけのことでは言えない状況です。

百瀬委員長 難しいことですね、その辺のところは。

平林教育相談員 はい。そのことも含めて、各学校では補充の部分を休日を利用したり長期休業を利用したりとかいうような、あるいは個別指導というようなところで理解に時間がかかる子どもについては対応しているところでもあります。塾についてそれだけで取り上げるというのは、

大変幅があるものですから、難しいと思っています。

村田委員 これは、かなりしつこく迫りたいと思うのですけれど、この中に例えば塾はどういう位置付けかという時に、いわゆる少し高いレベルのことを教わりたいという場合と遅れている部分を補うという塾、いろいろなバリエーションがあったと思うのですけれど、あそこで明らかに有意策が私は出ていると思うのですけれどね。だから、親から見た時にどういう塾に、何の目的で塾へ通わせるのか。前回の話の時に今は何パーセントという話なのですが、高校とかの受験を控えていることになると、部活動が終わったらほとんどの子どもが塾に行っている実態があると思うのです。調査のタイミングということもあるのですけれども。

百瀬教育長 4月ですね。

村田委員 はい、それはあるのですが、親から見た時に本当に塾へやって意味があるのかということに、非常にあれです。塾はこちらの対象外だというふうな見方が基本だと思うのだけれども、最低、親からみれば一緒なのです。そういうフレームワークで学力向上をどう見るかという視点には立てないのでしょうか。

平林教育相談員 東京の和田中などそういう方も入れて、とても効果を上げたというのも報道等されているわけですが、これは塩尻市内の15小中学校に限って言いますと、本当にわずかしかな塾に行っていないという割合の学校が得点が低いということはありません。作り話でなく結果としてそういうふうになっています。それは本年度だけでなく、昨年度もそういう状況でした。ですので、否定をしているつもりは全くありませんが、そういう状況でした。

村田委員 ちょっと説明になっていない。

百瀬委員長 村田さん、こういうことではないですか。要するに、公表する中にその部分を。

村田委員 入れるには分析ができていないということですね。

百瀬委員長 しかし、もっとしっかり考察すべきだというのが、村田委員さんの意見ですので、その辺はまた今後の議論というようなことに。

平林教育相談員 ひとつだけお願いします。その調査よりももっと後に、5月の調査であります。塩尻市内では小学校は0.19、全体ですが塾に行っています。

百瀬委員長 通塾率ですか、在籍生徒の。

平林教育相談員 はい。それから、中学は0.28。そういう中で一番行っていないところが2%というような状況ですので、50人に1人、あるいは20人に1人。一番多いところで30%を超えているところでは3人に1人というような状況です。

百瀬委員長 それはこの調査時点、いわゆる4月の時点でのということですよ。

平林教育相談員 今、私が申し上げたのはそれよりももっと後です。

百瀬委員長 ああ、5月ですね。

平林教育相談員 はい。

村田委員 0.何パーセントとおっしゃったのですよね。1,000人のうちに2人ということですよ。

平林教育相談員 いえ、2%、100分の2です。

丸山職務代理 今、5月の調査は、小学校は6年生、中学は3年生ですか。

平林教育相談員 全ての学年をやっております。

丸山職務代理 全ての学年ですね。

平林教育相談員 その平均です。

丸山職務代理 で、小学校は1年から6年まで全部ですか。

平林教育相談員 学年ごとの集計です。

村田委員 いずれにしても、この辺をどう見ているかという話は今後の課題として見ていただいて、我々は公立の教育だけみていけばいいということではなくて、トータルでどう学力を上げていくかということ。別に親から見て学校が十分ではないから塾に入れるみたいなのところがあったけれど、今はそうではなくてトータルでどう上げられるかという話で、補完関係にあると私は思っています。先ほどの四分位のようなところで、Aの、Aのほうが良いのですか。Aの子どもたちを伸ばすためにどうしていくかという意味での手段でもあるでしょうし。だから、こちらの教育が平均点レベルを見ていくのか、それとも落ちこぼれをボトムアップしていくような教育にしていくのか、これも方針問題だと思うのですけれども。その中で、やはりいわゆる外部的な教育手段というか、そういうものも含めて学力をどう上げるかということをもっとオープンに考えていって良いのではないかなというふうに思います。ぜひ、その辺のところを今後の課題にさせていただきたいなと思います。

百瀬委員長 今後の課題というようなことで、今の村田委員の意見を、また我々としても考えていかなくてはいけないと思います。今回は、その辺のところは検証してないということですね。よろしいですか。

村田委員 はい。

百瀬委員長 ほかに新たに付け加えられた部分、見直していただいた部分について。

村田委員 公表のところいろいろ取り出されているのですが、あまりその問題というのが、出して良いことなのか、その辺がよくわかってきたので、市の教育委員の立場としては、県の平均より少し上みたいな話なのですけれど、それだけいろいろ施策とかを打って、それがどのように成果につながっているかとなると市のレベルですね。学校ごとはいとして、次に出てくるのは市のレベルの情報してほしいですね。その辺りは早い話が全国都道府県別に対して長野県の市町村別のところで塩尻市がどの辺にいるのかということ、それは掌握されているのでしょうか。

平林教育相談員 市町村別のものは一切、長野県では県として、国の指導があるのですけれど、やってはいけないということですので誰も知らないと思います。

百瀬委員長 当該市町村でしかわからない。

村田委員 全体と自分のところしかわからないというやり方ですね。別にそこで競うわけではないのですけれど、いろいろな施策がどうかという話とそれが効いたか、市レベルでやっている施策が当然あるはずだし、その辺りが気になりますね。

平林教育相談員 今のことで1点だけ、時間を延ばして済みませんが言わせてください。塩尻市で市の特別加配を各学校に入れていただいています。このおかげで各学校では少人数の学習ができたり、あるいは個々の子供たちに対応できたりしています。そういうことがこの3年連続で全国及び県平均を上回るという成果に表れたと考察させていただきました。この文章の中にも書かれていると思います。御理解ください。

百瀬委員長 今後に向けての部分のところ辺りですかね。

村田委員 ざっくりばらんな話ですが、各学校間は先生方で情報交換されていて、自分のところの相対位置をとらえていってやるということでもありますから、それは各学校ごとでそれぞれ対応していただければ良い話だと思うので。私は個人的には市内の学校のランキングはあまり本質的な問題ではないだろうと思います。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、今回、平成21年度の調査結果についての公表については、今日お示しいただいたこれをもって、塩尻市教育委員会としての調査結果の公表ということにしたいと思いますが、

よろしゅうございますか。

(委員「異議なし」の声)

百瀬委員長 それでは、そういうことで公表をしていきたいと。今後のことについても、今、委員の皆さんからいろいろ意見がありましたので、来年度、もしまたこのような調査があるとなれば、どのような形で考察をし公表していくかというようなことについては、また課題として我々もとらえていかなくてはいけないだろうと、こういうことでまとめたいと思います。ありがとうございました。

○議事第4号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について <非公開>

○議事第5号 教育委員会の自己点検評価について

百瀬委員長 次、議事第5号、教育委員会の自己点検評価についてを議題といたします。これにつきましても、前回の協議会で御議論いただいて、そして修正等もお願いした部分もありますので、その辺のところを御説明いただけたらと思います。お願いします。

青木教育企画係長 では、私から御説明をさせていただきます。今お話があったとおり、協議会等でも何回も御覧いただいておりますので、内容については省略させていただいて、御指摘いただいた部分の変更点のみ御説明させていただきたいと思います。

まずお手元の資料、議事第5号、当日配布資料になりますけれども、こちらの5ページと6ページ、事業部目標につきましては、前回まではこの後の7ページの施策の体系の後ろにございましたが、これを前にもってまいりました。

それから12ページになりますけれども、全体像が見えにくいという御指摘がありましたので、その後の13ページからの各評価表を1ページで総的にまとめさせていただきました。評価については、文章での羅列ではなく記号化させていただいておりますので、お願いしたいと思います。

13ページ以降ですけれども、自己点検評価表につきましては、前回までは課ごとにまとめてございましたが、これについても施策の体系の順番ということで、入れ替えをさせていただいておりますのでお願いいたします。

各箇所の表現方法についてですが、これは各課にて入力をしていただいたものですから、表記方法に多少ばらつきがあったのですが、この辺についてもできる限り整えさせていただいております。

事業内容と成果について、それぞれ1番、2番、3番、4番という形で、できる限り番号をふりまして、それぞれ対応できるような形にさせていただいております。

表現的にも御指摘があったところについては、できる限り手直しをさせていただいております。

施策の内容の入れ替え等につきましては、いくつか御指摘をいただきましたが、元々が総合計画における施策の体系に沿った内容になっております。ここで入れ替えてしまいますと、整合性がとれなくなってしまう関係から、次回の見直しに合わせて行っていきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いいたします。

総括評を付けていただいて、これだけ見れば大体わかるということですね。

今気が付いたのですけれども、13ページ以下の表題ですけれど、12ページのところが総括表とすると、13ページ以下は個表といいますか、そういう部分ですよね。ですので、タイ

トルのところを何か施策ごとの評価表ということになるわけですか。

青木教育企画係長 そうです。施策ごとの評価表になります。

百瀬委員長 そうですね。ですからその辺を補ってタイトルを。施策ごとの表、何と言ったら良いのでしょうか。言葉が思い浮かばないのですけれども、施策ごとのということがわかるような文言をどこか、あるいは括弧付きでも何か少しそのようにしておいていただくとよいかと思います。

青木教育企画係長 はい、わかりました。これにつきましては、総括表と区別をするために、個表といえますか、そういった意味合いの内容の表記を付け加え、表に付け足したいと思います。

百瀬委員長 表題の一番上のタイトルで。

青木教育企画係長 それから一点、申し訳ありません。少しご説明不足でしたが、この間も御説明申し上げましたが、一番下に参考ということで行政改革推進委員会の意見という欄をまだ残してございます。これについては、担当課、企画課で施策評価表からはっきり取るということであれば、こちらに合わせて外させていただくということをお願いいたします。まだ確認がしっかり取れていないものですから残させていただいてありますが、その点の御了解をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

丸山職務代理 今のタイトルと、できれば右上にページ数が入れば、例えば施策の一番右端のところにそれを書いて、個表のページが入ると、飛んで見られると思うので、それはそういうふうをお願いしたいです。

百瀬委員長 12ページの総括表のところへ。

丸山職務代理 右の端にでも良いですので、ページ数が入ると見やすいかと思います。

百瀬委員長 その辺の工夫をしていただければと思います。ほかにはいかがでしょうか。目次のところもその辺を検討して。あとはよろしいですか。

田中委員 この評価は市民の方に公表するということなのですからけれども、また前に戻って細かいことで済みませんが、第3項の家庭環境に応じた支援を行います、の新しいところでいくと。

青木教育企画係長 24ページでしょうか。

百瀬委員長 24ページ、はい。

田中委員 達成度評価の横の達成度評価の理由の文章ですが、一番最初では具体的に育児不安とか児童虐待、いじめ、学校不適應等に対する対応ということで、どういうことを対象にしたかということが入っていてわかりやすく、前のほうが良かったのではないかと。

すみません、総合計画における施策全般の達成度評価の要因分析と別でした。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中委員 はい。ですが具体的な文章内容でしていただいたほうが、公表された後、見る保護者の立場、市民の立場では、具体的なこういう、先ほど言いましたように、もしここでしたら学校不適應やいじめ、虐待、育児不安という具体的な名称があったほうが、そういうことに対しても考慮して施策が組まれているのだということがわかって、抽象的な内容よりも具体的にこういうことに関して施策を立てたり、実行していますというほうがわかりやすいのではないかと思います。

百瀬委員長 これは少し変わってしまったのですか。

丸山職務代理 要因分析というところがですね。この前のときもないのですけれども、そのところが特に必要だという具体的な文言があるのは、落とさないでどこかに入れてもらいたいということだと思うのですけれども。

百瀬委員長 ここのところをもう少し具体的に。

丸山職務代理 最初に作っていただいた中には、それぞれに要因分析というコーナーがありましたね。

百瀬委員長 それがなくなってしまったからですね。その辺は、ではそのような形で書き加えて。

青木教育企画係長 おっしゃるとおりかと思います。当然、市民の方に向けて公表していきますので、抽象的なことよりは、なるべく具体的な言葉でわかりやすく、実際の皆さんの生活といえますか、そういったものに即したものにしていきたいと思っております。その辺については検討をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

百瀬委員長 ほかにありますか。

村田委員 非常に苦勞されてわかりやすくなってきたのですが、やはりこの辺の制度は設計自身、何かまだまだベースを作っていく必要を共通に感じています。一時にしてできるわけではないのであれですけど、どのように目標設定をしてそれを達成していくかというところを時間をかけてレベルをあげる必要があるというように思っていて、先日市長と企画課のほうに提案させていただきました。

バランスパターンはやっているのですが、とにかく使っているのかどうか、全然うまくいっていないという状況があって、使い方がわかっていないというのが今の実態だと思っています。

必ず出てくるのが、職員の方々がどこまでそういう意識で動いているかという意識の問題になって、私のこの前のプレゼンの提案の骨子の一つが、次世代のための意識改革です。たぶんこの辺はみんなで模索していかなければいけないのしょうけれど、大体こういうことになると高齢者はもういいやという話になるのですけれども、新しく入っている職員達が萎えないような、そういう仕掛けを作っていく必要があると思っております。

次世代のための意識改革というのはきっと何かないと、点数合わせみたいなお手盛り何とかということもあるみたいですが、そのような仕組みになってしまって形骸化をしていく思います。

この段階で言えることは、たぶんこのやむを得ずこのように大まかになってしまうのですが、順調に進んでいる、概ね順調に、このあたりです。どのような時にどこに丸を付けるかという話と、二重丸を付けていいのか、付けられないというその辺のところ、たぶん全般的によくやっているというようなまとめ方にしたいのだと思っておりますけれども、そういった制度も、もっともっと出てくれば、例えば進んでいるということが実はこれは成果ではなくて、本当に効果があったかどうかということがそこで測らなければいけないわけです。そうなったときに、たぶん非常に優れたとか、やったけれどあまり効果がなかったという話のところが出てくるので、次の段階としてこの4段階方式のこのあたりです。公表は別として算定の内部的なところがどうなっているのかというところが問われてくると思います。一緒に考えていきましょうという話です。

百瀬委員長 これは今年、はじめてこういう形でやったわけで、いろいろこれからまたどんな形で点検評価をしていくのか、やはり課題として我々もこれから検討していかなければいけない部分だろうと思います。

よろしいでしょうか、こんな形で公表をすると。議会の関係は、この前のスケジュール等にありましたような形で、議会、福祉教育委員会協議会で報告するという形になるわけですね。

青木教育企画係長 10月13日、午前中でございますけれども、福祉教育委員会協議会をお願いしてございます。そちらのほうで提出、公表してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

百瀬委員長 はい。わかりました。

5 その他

○その他第1号 「豊かな心を育む市民の集い」について

百瀬委員長 それでは議事第5号は終わりました、次第の5番、その他に入ります。その他第1号、豊かな心を育む市民の集いについて、これにつきましても資料の最後の9ページに、開催要領を資料として出していただきました。例年行われているものでありますので、今年はこども課が主幹課ということでもあります。11月15日、レザンホール、中ホールということで、教育委員も毎年これに参加をしているということでもありますので、そんなことで受け止めさせていただきましたが、よろしいですか。

それでは、以上で、本日予定の議題、議事は終わりますが、この際何かございますか。

それでは大変時間を急ぎましたが、少し予定の時間を過ぎましたけれども、以上をもちまして9月の定例教育員会を閉じたいと思います。御苦労さまでございました。

○ 午後2時55分に閉会する。

以上

平成21年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
